

路地を語る

いきなり路地を語るように命じられて考えてみますと、私は路地を片っ端から壊してきた四十数年だったことに気がつきます。といたしますのは、区画整理設計標準で、区画道路の幅員は6ないし8メートル、建築基準法では宅地は少なくとも4メートル道路に接すること、道路構造令では・・・・・・・・

などなど、これらを遵守していたら路地は無くなってしまいます。それをやってきてしまったのです。それでも私は区画整理で4メートル道路をずいぶん作ってきたような気がしますが、4.5メートル道路とか、5メートル道路とかは、余り作られておりません。電柱や路側の花壇を考えますとそのような幅員もあって良いのではと思うのですが、道路管理者がウンと言わないようです。困ったものです。

さて、路地は何故ひとの心を引くのでしょうか？全部の道路が歩行者専用であれば広い道路も良いのですが、広い道路には自動車が我が物顔で入ってきます。また、人間には両手と両眼があるのに、広い道路では片方しか使えません。何か、歩いていて安心な人間的スケールというのがあるのでしょうか。それは多分3～4メートル、広くても5～6メートルのような気がします。人の流れが特に多ければ何処かのアーケードのように8メートルになっても仕方ありません。これも昼間は自動車が入ってこなければの話ですが。そのほどほどの幅員の路地の両側に、自分の欲するお店、お菓子屋さん、団子屋さん、本屋さん、おでん屋さん、果物屋さん、そして一杯飲み屋などがあれば嬉しいのです。

嫌いな路地を思い出してみます。舗装がないぐちゃぐちゃ地面、軒先から何かが落ちてきそうは危なそうな路地、窓は破れ、割れたガラスにガムテープが貼ってある路地、人が住んでいる臭いがしない路地、人通りが少ないのにやたら明るかったりうるさかったりする近代的路地、……

やはり路地には人通りがないと駄目です。それから、広すぎては駄目です。着飾った人が安心して歩けるくらいの演出がないと駄目です。勾配がきつすぎても駄目です。歩きにくい路面も駄目です。

ただし、路地だけでは現代のまちはもちません。引っ越しもあるし、消防活動や商品の出し入れもあるでしょう。道路空間には通風とか供給処理とかの役割もあります。そこが難しい。

とはいえ、人の優しい心は路地で育ち、健全な子供の教育も路地でできて、現代社会で失われつつある人の絆も路地で育つのではないのでしょうか。路地に火災の危険があれば不燃材、難燃材を使えば良いのです。昔とは違うのです。設計標準や構造令などをもっと柔軟に運用して、日本らしいまちづくりをしたいものです。(小浪博英)